

命とくらしを守る市政に！ 日本共産党

2018年9月羽曳野市議会

2017年度一般会計決算
約6千万の黒字

財源あるのに、 くらし応援されず！

2017年度一般会計決算は、昨年に引き続きの黒字（約6千万円）となりました。他の特別会計も右表の通りすべて黒字を計上しました。羽曳野市は「財政は厳しい」などと言いますが、基金（貯金）は約40億円あります。財源があるのに、市民の切実な要望である「市民プール」の改修や待機児解消や中学校の全員給食など市民の切実な要望が実現されず、貧困と格差が広がる中、くらし応援となっていない決算であるとして反対しました。

2017年度 各決算と党議員団の態度

●一般会計	約6,000万円 黒字	反対
●国民健康保険特別会計	約4,800万円 黒字	反対
●介護保険特別会計	約5億3,300万円 黒字	反対
●水道事業特別会計	約4億5,600万円 黒字	賛成

災害からいのちと 暮らしをまもる市政に！

大阪北部地震でブロック塀が倒れ、登校途中の児童が犠牲になる事故がありました。このことから、日本共産党は市に、公共施設のブロック塀の点検と改修を要望。また、民間の道路に面しているブロック塀に対しても安全対策を求めてきました。9月議会で市は、右記のような対策と制度の創設を示しました。



優先すべき公共施設のブロック塀の改修

羽曳野市は、北部地震の後すぐに学校を含む公共施設のブロック塀について危険箇所の点検を行い、右記の早急な対応が必要な場所について補正予算を組んで改修することに決めました。今後も公共施設の安全対策の推進を求めました。

- 小学校…高鷲、古市、白鳥、羽曳が丘、高鷲北
- 中学校…誉田、高鷲南
- 義務教育学校…はびきの埴生学園
- 市営住宅…車地A・B、北A・C、河原城(跡地)
- 共同浴場…ひかり湯

民間ブロック塀撤去補助制度の創設

★補助額の目安は撤去費用の2分の1で限度額は20万

道や公園に面している民間ブロック塀で、建築基準法に適合していないものや倒壊の危険性があるブロック塀の撤去について助成制度ができました。助成の対象となる物件、補助額や手続きなどの詳細は市役所にお問い合わせください。受付け期間は来年(2019年)1月末までとなっています。必ず、工事着手までに市役所まで申請をしてください。申請書、制度の内容などは、市役所ホームページにも掲載されています。

日本共産党が提案した意見書3つが全会一致で採択される（以下意見書要旨）

生活保護利用者の熱中症に関する緊急対策を求める

気象庁は「命に危険が及ぶ猛暑で災害と認識している」と述べました。市民の命と安全に責任を負うため、すべての生活保護世帯にエアコンが設置できるよう、緊急措置をとることを強く求める。

他に採択された意見書 ●児童虐待防止対策のさらなる強化を求める ●水道施設の戦略的な老朽化を求める

学校給食の無償化を求める

学校給食の持つ教育的効果と子どもの貧困問題から自治体では、76自治体で給食を無償で提供しているが、人件費や食材費の負担が大きく無償化に踏み切れないことから、政府に財源確保を要望する。

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保を求める

通学路のブロック塀等を緊急に調査して危険な箇所の対応を徹底し、一般の家庭の塀についても、支援制度を検討すること。学校施設危険箇所については補助制度の創設等を検討することを求める。

日本共産党羽曳野市議員団 ご意見・ご要望をお気軽にお寄せ下さい



ひろせ
公代

南恵我ノ荘3-7-2
TEL 090-9997-0128



ささい
喜世子

高鷲6-8-4
TEL 090-9272-7328



わたなべ
真千

羽曳ケ丘西5-2-18
TEL 090-9992-6899



若林
信一

西浦1-7-6
TEL 090-3034-1403

民生産業常任委員会委員
国民健康保険運営協議会委員
交通安全対策特別委員会委員長
個人情報保護審議会委員 他

総務文教常任委員会委員
議会運営委員会委員長
介護保険推進協議会委員
市議会だより編集委員会委員長 他

建設企業常任委員会委員
議会改革特別委員会副委員長
柏原羽曳野藤井寺消防組合議会議長
都市計画審議会委員 他

日本共産党羽曳野市議員団ホームページ

<http://www.jcp-habikino.net>